

令和元年5月1日

近隣のみなさまへ

社会福祉法人やまだい福祉会
やまだいふれあいの家
施設長 白井 敏敬

「ふれあい喫茶事業」について

平素は、当法人の福祉事業にご理解とご協力を頂きまして、ありがとうございます。

さて、当法人では、地域貢献を目的に、下記の通り「ふれあい喫茶事業」を開設しておりますので、興味があるという方はご確認ください。

記

●ふれあい喫茶事業

1. 事業の内容

地域の高齢者の居場所づくり、仲間づくりを支援することを目的とし、地域の高齢者が気軽に集える空間を提供します。自由な喫茶空間として、ご自身の希望される活動をして頂きます。活動材料については、施設にあるものをご使用頂けます。また、生活を取り巻く様々な悩み相談を受け付けます。

2. 実施場所 **やまだいふれあいの家**（岸和田市田治米町425番地1）※平日にデイサービス事業を行っている空間です。

TEL 072-445-7575 担当 白井

3. 定員 **数名**程度（利用者数が多く利用できない場合もあります。）

※原則、当日利用者を優先的に受け入れ、事前申込制としています。

4. 対象 近隣にお住いの高齢者 ※基本的に送迎はなく、ご自身で来て頂くことが前提です

5. 実施日時 **土曜日 9:30~16:30**（土曜日が祝日の場合は休業。お盆、年末年始等の休業日もあります）

※上記日時において、都合の良い時間利用して頂く形になります。途中外出も可能です。

6. 利用申込 事前に施設にお越しの上、ご相談ください。（利用申込書等に記入頂きます）

7. 利用料 **無料**（お茶以外の飲料については、別途費用を頂きます）

8. その他 **基本的にはあくまで「場所の提供」がメインの事業です。担当の職員は配置しますが、1名体制となり、デイサービス事業のように諸々の介助は基本的にはありません。**
カラオケの時間を多めに設けます。ご希望の場合は、別途費用がかかりますが、昼食の提供や入浴も可能です。（入浴は要介護認定者以外の方で、ご自身で入って頂く形となります。職員の介助はありません。）

現在、事業の在り方を検討している段階で、内容は変更になる可能性があります。